

2025～2026 年度代議員選挙公示

2025 年 6 月 3 日

北海道バイアスロン連盟 正会員 様

北海道バイアスロン連盟 会長 荻野 純一

公益社団法人日本バイアスロン連盟定款第 6 条 3、4 及び 5 の規定に基づき、北海道バイアスロン連盟から推薦する「公益社団法人日本バイアスロン連盟代議員」の選挙を次のとおり実施する。

記

- 1 公益社団法人日本バイアスロン連盟における当連盟の代議員割当数（2025～2026 年度）
計 3 名
【根拠】定款第 6 条 2
- 2 代議員選挙を実施する理由
代議員割当数 3 名のところ、立候補者 4 名につき選挙を実施する。
【根拠】定款第 6 条 3
※2023～2024 年度は立候補者の該当がなかったため、加盟団体規程第 5 条の規定により当連盟常任理事会による決議のもと代議員候補者の推薦を行った。
- 3 投票期日及び開票日
投票期日は 2025 年 6 月 3 日（火）12 時から同年 6 月 11 日（水）12 時までとし、即日開票する。
- 4 有権者
公益社団法人日本バイアスロン連盟と北海道バイアスロン連盟の両団体の正会員として選挙台帳に搭載されている者。
【選挙台帳】2025 年 3 月 31 日現在の会員登録名簿
- 5 立候補者
別紙「公益社団法人日本バイアスロン連盟代議員（2025～2026 年度）選挙投票用紙 兼 候補者一覧」のとおり
- 6 投票方法
原則として記名による電子投票（投票先メールアドレス：biathlon_japan@yahoo.co.jp）とし、有権者各個人がそれぞれの保有するメールアドレスから投票する。複数人を取りまとめて一括で投票した場合、当該投票は全て無効とする。
紙での投票を希望する場合は、別添の投票用紙に必要事項を記載し期日までに FAX、郵送もしくは当連盟会長に持参する。
- 7 留意事項
 - ・有権者本人以外による投票は一切認めない（発覚した場合、投票を無効とする）。
 - ・投票期日を超えての投票、無記名での投票は全て無効とする。
 - ・立候補者から金品や物品、役務等の利益提供を受ける見返りに自らへの投票を呼び掛けられても、当該呼びかけに応じてはならない。このような事例が発覚した場合、立候補者の当選を取消し、以降代議員及び役員への立候補を禁ずるとともに、当該呼びかけに応じた有権者についても必要に応じ処分基準に照らして調査を行い、会員資格停止を含めた処分を行う。
 - ・その他、本選挙の実施にあたり必要な事項は、当連盟会長が定める。

連絡先：
札幌市中央区北 4 条東 2 丁目 1-1 第 5 松屋ビル 405
電 話 080-2612-4656 F A X 011-374-5809
メー ル j-ogino@biathlon.or.jp